

平成26年第1回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

平成26年3月24日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時56分)

1. 出席議員 9名		1 番	鶴 岡 恵 司
		2 番	宮 澤 孝 司
		3 番	高 橋 修 司
		4 番	和 田 秀 隆
		5 番	杉 本 邦 雄
		6 番	津 川 均
		7 番	柴 田 壹 隆
		8 番	佐々木 康 宏
		9 番	森 嶋 良 男

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	金 平 嘉 則
〃	秩 父 別 町 長	神 藪 武
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	寺 崎 一 郎
監 査 委 員		五 十 嵐 力
〃		山 田 武 三
事 務 局 長		若 林 祐 治
技 術 長		笠 井 博 幸
事 務 長		伊 賀 俊 哉
副 主 幹		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	伊 賀 俊 哉
書 記		田 中 秀 和

- 議長（杉本邦雄議長） これより本日をもって招集されました平成26年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、4番和田秀隆君、6番津川均君を指名いたします。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。
（ 「異議なし」の声あり ）
- 議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間
と決定いたしました。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別
紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
- 議長（杉本邦雄議長） 日程第4 議案第1号「平成25年度 北空知広域
水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第2号」を議題といたしま
す。提案理由の説明を求めます。
- 事務局長（若林祐治事務局長 発言を求める）
- 議長（杉本邦雄議長） 事務局長。
- 事務局長（若林祐治事務局長）（別冊1により提案説明を行う）
- 議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（ 「質疑なし」の声あり ）
- 議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（杉本邦雄議長） 日程第5 議案第2号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について」提案理由の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（杉本邦雄議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） 議案第2号について提案理由を申し上げます。

北海道市町村職員退職手当組合につきましては、企業団も組織団体となっており、事務の一部を共同で処理していただいているところでありますが、この度その組織団体のうち上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散、脱退することに伴い、組合規約別表の変更について協議するため、本案を提出するものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（杉本邦雄議長） 日程第6 議案第3号「平成26年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」を議題といたします。
この場合、新年度の執行方針及び議案の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（杉本邦雄議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） 平成26年第1回北空知広域水道企業団議定会開会にあたり新年度の執行方針と、提案いたしております平成26年度予算の概要を説明申し上げたいと存じます。

はじめに、「水源の状況」について申し上げます。沼田ダムの周辺は道内でも有数の豪雪地帯であり、今シーズンの最高積雪は1月中旬に257センチメートルを記録し、平年よりもやや多い積雪となっております。また、昨年夏以降の降雨量も平年よりも3割ほど多く、例年よりも早い11月初めから湖水が満水となっている状況が続いておりますことから、この先、夏場に向かっても必要といたします原水が不足するような状況には至らないものと見込んでおります。

なお、ダムへの高濁度水の流入被害につきましては、平成22年から毎年続いており昨年8月にも集中的降雨の影響がありましたが、現在では湖水の濁度は低下し、平年並みの値に近づいている状況であります。これから雪融けが進み、流入水が増えることによりまして水位・水質の変化が大きくなる時期を迎えますので、慎重に監視を続けて適時適正な処理を行ってまいりたいと考えております。

次に、「地方公営企業の会計基準の見直し」についてご説明申し上げます。

地方公営企業の会計制度につきましては、今般の地域主権改革の観点から、平成23年に資本制度の見直しについての法令改正が行われ、また、平成24年に会計基準の見直しについて政省令の改正が行われて、昭和41年以来の大幅な見直しが行われたところであります。

このことは、各地方公営企業に対しまして、自らの事業の特性を勘案しつつ、その経営の実態を的確に把握し、抜本的改革の推進を行うよう求められたものであります。

これを受けまして当企業団では平成25年度に会計規程を全面改正し、今回提案いたします平成26年度予算案から新会計基準の適用をいたしているところであります。

従いまして、新年度の予算案には、新会計基準の適用に係る経過措置により増額となる項目や、また前年度までのものとは異なる積算方法となる箇所などがありますことをご了承下さい。

次に、「企業団施設の大規模修繕工事計画について」申し上げます。

水道施設は、地域住民の日常生活や産業活動に欠くことのできないライフラインであり、平常時はもとより災害等の非常時においても安全で安定した供給が確保されるよう求められております。

当企業団では、水道用水供給開始以来30年を迎えようとしており施設の老朽化が進んできている状況にありますが、水を安全に安定して供給するには、状況に応じた適切な施設の維持管理、更新を続けていかなければなりません。

このため、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には致命的欠陥が発現する前に速やかに対策を講じる「予防保全」の考えに立った維持管理を実施し、また、施設の更新においては、設計の段階から「ミニマムメンテナンス」の概念を導入するなど、限られた財源の下で将来にわたるライフサイクルコストの縮減、修繕・更新費用の平準化や長寿命化対策の推進に努めているところであります。

これらの考えから、平成26年度においては、浄水場池棟と各分水管理所の屋上防水工事、及び浄水場内のゲート整備などの修繕工事を行う計画を、また、池棟内の柱・壁などには亀裂やコンクリート剥離などの発生が見られ、建物強度の低下が懸念されていることから早急に対応いたしたく、専門的知識を要するためにこれらの補修設計を池棟耐震診断と併せて外部委託として行うこと、さらには浄水処理機械でありますフロキュレーターの変速機などの更新を行うことを提案させていただいているところであります。

次に、これらの計画を盛り込みました、「平成26年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」について概略を説明いたします。

提案しております新年度の予算の概要は、収益的収支予算では、収入、4億3,929万5千円に対し、支出4億4,786万4千円で、856万9千円の赤字予算の計上としております。

資本的収支予算では、収入3,155万9千円に対し、支出1億

1,210万9千円で、差引8,055万円の不足となります。

これらの不足額につきましては、これまでの留保資金、それから当年度に発生いたします減価償却などの財源をもって補填することとしたいと考えております。

この結果、年度末の内部留保金残高は、現金支出を伴わない収支の額を除くと増加することとなり、前年度末見込額と比較いたしまして2,116万7千円増加し、1億9,307万5千円となる見込みであります。

以上、平成26年度の北空知広域水道企業団水道用水供給事業の執行について、所信と予算案の概要を述べさせていただきました。議員各位の一層のご支援と、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○事務局長（若林祐治事務局長 発言を求める）

○議長（杉本邦雄議長） 事務局長。

○事務局長（若林祐治事務局長）（別冊2により提案説明を行う）

○議長（杉本邦雄議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（杉本邦雄議長） これにて、本会議に付議された案件の審議は全部

終了いたしましたので、平成26年第1回北空知広域水道企業団議会議
定例会を閉会いたします。

(閉議 1 1 時 2 5 分)